

2021年10月1日

ご利用者及びご家族の皆様へ

介護老人福祉施設 川口ほほえみの里
施設長 山内 利信
TEL:048-299-8824

緊急事態宣言解除に伴う対応の変更点について(お知らせ)

ご利用者及びご家族の皆様におかれましては、日頃の施設運営に際しまして、多大なるご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、皆様のご承知おきのとおり、新型コロナウイルスの感染者数の拡大に伴いまして発令となりました緊急事態宣言が、9月30日を持ちまして解除となりました。

こちらに伴いまして、現時点における当施設としての対応の変更点が決まりましたので、皆様にお知らせいたします。皆様のご確認のうえで、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

尚、ご不明な点等ありましたら、生活相談員(佐藤、中井)までご連絡くださいますようお願いいたします。

皆様の引き続きのご理解とご協力を、何卒よろしくようお願い申し上げます。

記

①訪問理美容は、感染対策を徹底したうえで、実施再開とさせていただきます。

②ご家族様による面会について

- ・面会方法につきましては、ご家族様のご自宅と施設を直接オンラインでつないで行うものと、ご家族様が施設まで来所して、当施設の相談室等で行うオンラインでの面会は、実施可(もしくは再開)とさせていただきます。
- ・その他の面会方法(例えば、窓越し等)につきましては、今後の感染症罹患者等の状況を鑑みて、検討させていただきます。

③面会もしくは物品のお渡し等の為に施設へご来訪の際は、これまでと同様に、スマートフォンを押してください。その後、玄関付近で手指消毒を行い、また、検温を行ったうえで、事務所職員までお声掛けください。

以上